

秋田市教育委員会
会 議 録

令和4年4月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和4年4月定例会会議録

- 1 日 時 令和4年4月6日(水曜日)
午後3時30分～午後4時55分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
総務課参事
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
中央図書館明德館事務長
中央図書館明德館明德館参事
中央図書館明德館明德館参事
秋田商業高等学校事務長
御所野学院高等学校事務長
美大附属高等学院事務長
総務課長補佐
総務課副参事
総務課主席主査
総務課主任
総務課主事
美大附属高等学院教諭

5 議 題

【付議案件】

議案第7号 令和4年度秋田市の教育について

【教育長等の報告】

- (1) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について
- (2) 令和5年度秋田公立美術大学附属高等学院入学者選抜の制度変更について

6 議 事 午後3時30分開会

【欠席の報告】

委員から定例会を欠席する旨の届出があったことについて、教育長が報告した。

【職員紹介】

教育次長から、令和4年度の課長職以上の職員紹介が行われた。

【教育長職務代理者の指名】

教育長 教育長職務代理者については、令和3年4月1日から委員を指名している。その任期については、特に定めがなく、制度上は次の代理者を指名するまでの期間となっている。

私としては、代理者の任期は、おおむね年度ごとにした
いと考えているため、今年度については、委員を教育長職務代理者に指名したいと思う。委員、どうかよろしく願
いする。

【令和4年3月定例会会議録の承認】

令和4年3月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第7号 令和4年度秋田市の教育について

教育長 議案第7号「令和4年度秋田市の教育について」、事務局から説明願う。

総務課長

学校教育課長

生涯学習室長

学校適正配置推進室長

学事課長

(資料に基づき説明)

委員

予算額が記載されていないものについては、予算がないからなのか、それとも必要がないからなのか、読み方を教えていただきたい。

総務課長

事業に取り組むために特に予算を確保しなくとも、既定の予算で対応できる場合や、そもそも予算がかからない場合もあるため、予算額を記載していないものもある。

教育長

人権の花運動(資料10ページ)の実施であれば、それはひとつの事業であるが、教育活動全体を通じた道徳教育の推進については、学校における取組であるため、具体的な予算額を記載していない箇所もあるということか。

総務課長

そのとおりである。

委員

ALTの配置(資料14ページ)について、コロナ禍において入国できているのか、また、現状はどうか。

学校教育課長

現段階で37名中32名が揃い、今月中に4名が採用予定である。夏までにはもう1名採用する予定となっており、全員揃うこととなる。

委員

ALTの人数としては現状でも問題なく対応できているということか。

学校教育課長

小学校を優先させており、中学校へ行く時間数を調整することにより対応しており、特に問題ないと認識している。

- 委員 今年から小学校の警備員を廃止して、防犯カメラをつけた。今年度予算の中に地域の安全は地域で守るという考え方で予算がついている（資料37ページ）が、例えば見守り隊や地域コミュニティを今後どう運用していくか、教育委員会でバックアップしていくようなシステムはあるのか。例えば、安全を守るために組織がなければ作らなければいけない、また、ある場合には充実させなければいけないなど、教育委員会の考え方があれば教えていただきたい。
- 学事課長 現状では、全学校に見守り隊などの組織は最低でも1団体、学校によっては複数の団体を持っている。しかしながら高齢化は避けられないため、新たななり手の掘り起こしも重要かと思う。教育委員会としても見守りの仕組みがあるということをしてPRしたり、学校と協力してこういった活動に参加いただける方々を掘り起こしたりしていきたいと考えている。
- 教育長 高齢化となり手不足については、長い間課題となってきた。その点、今回は、小学校における安全活動の推進ということを新しく打ち出しており、学校運営協議会の役割が重要になってくるのではないかと思うがどうか。
- 学校教育課長 学校の安全に寄与することから、学校運営協議会の活動が非常に有効な手段になってくると思う。例えば、子どもたちの様子を学校へ見に来る委員が見回りをしたり、不審者が来たときにすぐ気付くようにするほか、PTAも協力して通学路へ立つ回数を増やしている。それには当然、街頭指導用の旗等が必要であるため、そのような経費を予算でバックアップしながら徐々に充実させていきたいと考えている。
- 教育長 関係団体それぞれがお互いに協力し合えるきっかけづくりが学校運営協議会にあればいいと思う。
- 委員 新しい教育ビジョンの方向性として、地域の力と共に教育活動を推進していこうする部分が良い。生涯学習におい

てもそのことが意識づけられていると感じた。また、目標1「地域の方々も子どもたちの成長を支える活動を通して、豊かな人生を送ることができるように」という文言のとおり（資料4ページ）、安全面でのサポート、個々の学習や学校教育への参加といった事業内容が網羅されている。特に特別支援教育では、新設する学級が小中学校ともに10学級ということもあり、サポートの数を増やし、一人の子どもも見逃さず大切に育てていくという姿勢が感じられ、大変良い。継続中の事業についてはより発展させ、各学校や事務局それぞれにおいて、役割を明確にしていければより良い。

委員 特別支援教育（資料20ページ）において、特別支援学級新設予定学級数が小学校で10学級、中学校でも10学級と多い印象を受けたが、新設数は毎年この程度あるのか、それとも今回だけ特別に多かったのか、伺いたい。

学校教育課長 今年度は多い。児童生徒数が2万人を切り、300人程減少しているにもかかわらず、学級の数が昨年度と同じということは、特別支援学級が増えているということになる。通常学級にいて支援が必要な児童生徒もいるが、特別支援学級の児童生徒が増えているということである。

教育長 一人の子どもでも学習ニーズがある場合は、その学級を設置していくという方向性である。

委員 今後も増えていくのか。

教育長 一人のみの学級であれば閉級になる場合もあるが、全体的には増える状況にある。

私からも質問だが、ICT活用（資料14ページ）の推進のために、学校訪問指導や研修へ注力してきたことと思うが、昨年度1年間の実施により把握した各校の状況、そして今年度の指導関係で重視するところがあれば教えていただきたい。

学校教育課長 昨年度はGIGAスクール元年であったため、活用は大

変進んだ。ただし、取組開始が比較的遅れた学校もあり、差が出ている。特に、中学校は複数の小学校から生徒が入学することもあるため、校長会などを通じて差が出ないよう小中連携をお願いすると学校に働きかけてきたところである。今年度は英語のデジタル教科書を小学校5、6年生、中学校1、2、3年生の全ての児童生徒へ配布する。加えて、国の事業と秋田市の持ち出し両方併せてもう1教科配布することとしており、また、環境整備のため、学事課から全ての普通教室に大型ディスプレイを用意していただいた。学校からの要望が非常に多く、さらに活用が進むのではないかと思う。教職員のスキルに関しては、昨年度も研修を相当数実施したことから、ある程度上がってきているものとする。今年度は、教員のスキルアップはもちろんのこと、子どもがいかにかそれを活用し、豊かな学びにつなげるかを目指していきたいと、学校教育課内で協議しているところである。

教育長 今年度から始まる新たな教育ビジョンについて、学校教育におけるICTの活用は一つのポイントである。加えて、多様性への対応という部分もビジョンの中では大事にしていることと思う。多様性に関しては、まずは教職員が知ることが重要と考えるが、教職員研修（資料22ページ）で考えている具体的な取組みの予定を伺いたい。

教育研究所長 喫緊の教育課題の一つに、多様性の理解が入るものと捉えている。例えばLGBTQに関しては、昨年度から基本研修で取り上げ、中堅教諭の研修のほか、初任者研修においても毎年これから取り上げるという方向で研修を企画している。

委員 子ども会は地域で組織されているが、一時期より相当少なくなっている。市の連合会や子ども会連絡協議会が廃止されているため、子ども会のあり方を再構築していかなければならないのではないか。一つの地域だけで子ども

会組織に取り組む場合、複数の関係団体を合わせて作るという動きが必要かと考える。

生涯学習室長 町内会や子ども会の組織運営のあり方について、教育委員会としてお答えすることは難しいが、地域の課題は地域で解決するという考えのもと市内7か所に設置している市民サービスセンターが1つの拠点となって、地域ごとの社会教育活動を広げることにより、町内会や子ども会等の地域活動が盛んになっていくことが期待される。

委員 子ども会等に小さい頃から携わっていると、やがてその人が保護者になったときにPTA活動をしたり、地域のリーダーになったりと、素地ができてくると思う。そのことが非常に大切だという思いがあって発言をさせていただいた。

※ 議案第7号については、全員賛成により、議決された。

【教育長等の報告】

(1) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長 報告(1)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から報告願う。

学校適正配置推進室長 (資料に基づき説明)

教育長 2(1)のスケジュールの中の下新城小と金足西小2校での統合検討委員会の名称は「第7回」と考えてよいか。

学校適正配置推進室長 今まで飯島小学校と3校で検討を進めてきたが、今後はそれを引き継ぐ形で検討を進めていくことから、回数については継続していく。

※ 教育長等の報告(1)については、以上のとおり終了した。

(2) 令和5年度秋田公立美術大学附属高等学院入学者選抜の制度変更について

教育長 報告(2)「令和5年度秋田公立美術大学附属高等学院入学者選抜の制度変更について」、事務局から報告願う。

美大附属高等学院事務長・教諭 (資料に基づき説明)

教育長 今回の変更は受験生がしっかりと落ち着いて進路選択ができるようにするため、また、合格発表が終わった後に県の公立高校入試に向かっていけるようにということだが、専願と併願を含めての定員30名か。

美大附属高等学院教諭 そのとおりである。

委員 美術大学附属高等学院は、これまで前期でも後期でも、専願受検により入学した生徒が9割方ではないかと思う。したがって、検査日を1日にすることによって専願の生徒がより増えていく。この変更により受検の時期が10日ほど遅くなり、受検へ向かう気持ちや準備においては充実すると思う。併願の生徒に対しても公立高校を受験できるような配慮がされており、受検を考えている生徒にとってはあまり問題はないかと思う。中学校側としても、受検日が2回から1回に変わったということで、同じく問題はないように思われる。現状、専願の受検生は何人合格されているか。

美大附属高等学院教諭 最新の新生入生について、前期選抜で36名の受検があり、その時の合格者が22名、受検した36名全員が専願で出願している。後期の受検者は15名だが、この時に初めて受検したのは2名だけで、15名中13名は前期も受検して不合格になった専願の生徒である。公立高校と併願している生徒は、前期後期とおしても2名しかおらず、その内1名は今年度公立高校へ入学したが、1名は本校へ入学している。

委員 やはり望んで受検する子どもたちばかりなので、変更したところで特に問題はないと思う。

教育長 専願がほとんどのため、1月の選抜により公立の後期受検へ向かうかどうかを明確にさせて、専願で受検したが不合格になってしまった生徒には、そこから別の道を選択してもらおうという意味で時間的余裕が生まれる。

委員 令和5年度から制度変更をするきっかけ、例えば、デッサン練習時間が足りないといった声が受検生や保護者から上がったのか、あるいは、県立高校の入試制度変更のタイ

ミングに合わせたのか、教えていただきたい。

美大附属高等学院教諭

説明の際に申し上げたとおり、これであれば1回でいいのではという感覚があった。内部的には1回でも支障はなさそうだという感覚があったものの、入試制度を変えるとするのは大きな問題のため、特に支障がなかったこともあり2回としていた。今回、まさに県立の高校入試が変わるタイミングとなり、中学校側に対しても一度に一本化した方が誤解を生まないのではないかという趣旨もあり、内容的に同じものでもタイミングを同じにすることで私たちも一歩を踏み出せたいうところがある。

委員

県立高校が変わったタイミングということもあり、受検生も理解し易いということか。

美大附属高等学院教諭

そのとおりである。

委員

制度変更については、受検生側からニーズがあったかどうか伺いたい。

美大附属高等学院教諭

特別ななかった。受検生にとっては、自分の受検が終われば、基本的に次の年に受検することはないため、中学校の先生方からも特にそういう要望があったわけではない。

教育長

1月中旬に実施する選抜に向けて頑張ってきてもらうということである。

※ 教育長等の報告(2)については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐

5月定例会の日程等についてお知らせする。5月定例会については、5月26日(木曜日)午後3時30分から開催する予定である。

教育長

5月定例会については、5月26日(木曜日)午後3時30分から開催予定とのことである。委員の皆様、よろしく願います。

午後4時55分閉会